

2021年9月30日

各位

会社名 いちご株式会社  
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン  
(コード番号 2337 東証第一部)  
問合せ先 上席執行役財務本部長 坂松 孝紀  
(電話番号 03-3502-4818)  
[www.ichigo.gr.jp](http://www.ichigo.gr.jp)

## 国連グローバル・コンパクトによる パリ協定 1.5°C目標達成に向けた G20 首脳宛書簡への賛同のお知らせ

当社は、企業の存在意義は社会貢献であると考えております。サステナブル（持続可能）な社会を実現するための「サステナブルインフラ企業」として大きな成長を図るとともに、事業活動を通じて社会的責任を果たすことを最大の目標としております。

その目標を達成するための一環として、「国連グローバル・コンパクト（以下、「UNGC」という。）」に署名し、環境・社会課題の解決に向けた取り組みを加速しております。

この度、UNGC のパートナーである We Mean Business Coalition（※）は、パリ協定で目標とされている「平均気温上昇を産業革命以前に比べて 1.5°C に抑える」ことを実現するため、G20 首脳に向けた公開書簡により、さらなる発展的な取り組みを行うよう提言し、当社も世界の UNGC 加盟企業とともに、これに賛同、署名いたしました。

公開書簡（英文のみ）：[www.wemeanbusinesscoalition.org/g20-2021](http://www.wemeanbusinesscoalition.org/g20-2021)

（※）We Mean Business Coalition は、世界で最も影響力のある企業と協力して気候変動に対処する非営利団体の連合体であり、当社が加盟する RE100 を主催する国際環境 NGO 「The Climate Group」や投資家等に向けて企業の環境情報を提供する国際的 NGO 「CDP」等が参加しています。

### 1. 事業を通じたいちごの社会貢献

当社は、いちごの不動産技術とノウハウを活用し、一つ一つの不動産に心を込めた丁寧な価値向上を図り、現存不動産に新しい価値を創造する「心築（しんちく）」、「クリーンエネルギー」、「アセットマネジメント」をコア事業とし、私たちの生活を支える社会インフラの持続可能性を高め、社会課題の解決を図ることを目指しております。

心築事業においては、徹底した IT との融合により、「ハード・インフラ」と「ソフト・インフラ」のさらなる融合を図るとともに、心築をさらに進化させ、「100年不動産」にチャレンジしております。

クリーンエネルギー事業においては、遊休地を活用し、太陽光や風力による地域および地球に優しい発電事業を積極的に推進しております。当社が開発および運用する発電所の累計は、53 発電所（発電出力 158.1MW）まで成長しており、現時点において開発が確定している発電所を含めると 67 発電所、発電出力は 198.9MW となります。

また、当社では、事業で消費する電力の削減に取り組むとともに、その電力を 100%再生可能エネルギーとすることを目指す国際的なイニシアティブである「RE100」に加盟し、「脱炭素宣言」をしております。RE100 は、2050 年までに事業活動で使用する電力の 100%を再生可能エネルギーとする目標を掲げることが要件になっておりますが、当社では、いちごオフィス（8975）、いちごホテル（3463）が保有する不動産にて消費する電力を含めて、2025 年までに達成することを目標とし、さらなる前倒しを図っております。

## 2. UNGC について

UNGC は、各企業および団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みです。

UNGC に署名する企業および団体は、「人権の保護」、「不当な労働の排除」、「環境への対応」、「腐敗の防止」に関する 10 の原則に賛同し、企業トップ自らのコミットメントのもと、その実現に向けて努力を継続することが求められます。



UNGC ホームページ (英文) : [www.unglobalcompact.org](http://www.unglobalcompact.org)

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン ホームページ : [www.ungcjin.org](http://www.ungcjin.org)

### ■ 国連グローバル・コンパクト 10 原則

人権	原則 1 : 人権擁護の支持と尊重 原則 2 : 人権侵害への非加担
労働	原則 3 : 結社の自由と団体交渉の承認 原則 4 : 強制労働の排除 原則 5 : 児童労働の実効的な廃止 原則 6 : 雇用と職業の差別撤廃
環境	原則 7 : 環境問題の予防的アプローチ 原則 8 : 環境に対する責任のイニシアティブ 原則 9 : 環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則 10 : 強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

なお、当社の ESG への取り組みをまとめた「いちごサステナビリティレポート」、「いちごの ESG」、「いちごの人財」を当社ホームページに掲載しております。以下 URL よりご覧ください。

- ・ いちごサステナビリティレポート : [www.ichigo.gr.jp/pdf/esg/Ichigo\\_Sustainability\\_Report\\_JPN.pdf](http://www.ichigo.gr.jp/pdf/esg/Ichigo_Sustainability_Report_JPN.pdf)
- ・ いちごの ESG : [www.ichigo.gr.jp/esg](http://www.ichigo.gr.jp/esg)
- ・ いちごの人財 : [www.ichigo.gr.jp/recruit](http://www.ichigo.gr.jp/recruit)

以 上